

大分市郷土学習資料デジタルコンテンツ化業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、大分市郷土学習資料デジタルコンテンツ化業務委託の実施にあたり、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という）により受託候補者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

2. 業務名等

- (1) 業務名：大分市郷土学習資料デジタルコンテンツ化業務（以下、「本業務」という）
- (2) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (3) 業務期間：契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

3. 趣旨

本市では、小学校における郷土学習の際、児童が本市の歴史を分かりやすく学ぶための教材として郷土学習資料（以下、「冊子版副読本」という）を作成し、児童用タブレット端末等で公開している。昨今のデジタル化の進展により、教育現場からは音声・動画等と連動したコンテンツ化の要望がある。本業務では冊子版副読本の内容をリニューアルするとともに、多様な学習環境において様々な学びの提供を可能とする「郷土学習デジタルコンテンツ」（以下、「デジタル副読本」という）として再構築し公開することを目的とする。

そのためには、仕様書で具体的な契約内容を規定することが困難でもあることから、プロポーザルによって、専門性や独創性及び実行能力等を総合的に評価した上で、本業務の目的を達成し得る最も適した業者を選定する。

4. 見積上限額（令和8年度分）

2,992,000 円（消費税および地方消費税額を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、事業規模を示すものであることに留意すること。また、見積金額は、上記見積上限額の金額を越えてはならない。

5. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、応募資格確認の日において、次の各項及び各号すべてを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、認定を受けている者であること。
- (3) 公告日から契約締結日までにおいて、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）に基づく指名停止期間中でないこと、または大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。

6. 受託候補者選定スケジュール

	項目	期間等
1	公募開始	令和8年6月18日(木)
2	質問書の提出期限	令和8年6月24日(水) 17時15分
3	質問書に対する回答	令和8年6月29日(月) までに回答
4	参加申込書の提出期限	令和8年7月1日(水) 17時15分
5	参加資格確認結果の通知	令和8年7月3日(金)
6	提案書の提出期限	令和8年7月16日(木) 17時15分
7	プレゼンテーション・ヒアリングの実施	令和8年7月24日(金) 予定
8	選定結果の通知及び公表	令和8年7月28日(火) 予定
9	契約内容の調整	令和8年7月28日(火)～8月3日(月)

7. 参加申込手続き

(1) 提出書類、部数及び提出期限

	書類名	提出期限	部数
1	参加申込書(様式1)	令和8年7月1日(水) 17時15分	1部
2	提案者概要説明書(様式2)	令和8年7月16日(木) 17時15分	10部 (原本1部 副本9部)
3	業務経験書(様式3)		
4	本業務に係る実施体制(様式4)		
5	定款(写)		
6	企画提案書(任意様式)		
7	参考見積書 令和8年度分(様式5)		
8	参考見積書 令和9年～12年度分(様式6)		

※企画提案書(任意様式)はA4判を基本としA3判も可とする。

なお、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(2) 提出方法：持参、又は郵送(期限必着、書留郵便に限る)とする。

(3) 提出先：〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

大分市教育委員会事務局 教育部 文化財課 TEL：097-537-5682(直通)

8. 質問の受付および回答

(1) 質問方法：質問書(様式7)により、電子メールでのみ受け付ける。

E-mail：bunkazai2@city.oita.oita.jp

※電子メール送信後、文化財課まで送信した旨の連絡をすること。

(2) 質問期限：令和8年6月24日(水) 17時15分

(3) 回答方法：すべての質問に対し、質問者名等を伏せて、質問者全員に随時(遅くとも6月29日(月)までに)電子メールで回答する。

9. 選定委員会

本業務の受託候補者の選定は、庁内外の委員により構成される「大分市郷土学習資料デジ

タルコンテンツ化業務受託者選定委員会」が行う。

10. 審査の実施

- (1) 日 時：令和8年7月24日（金）予定
- (2) 場 所：大分市役所（大分市荷揚町2番31号）
- (3) 出席者：1社当たり3名まで
- (4) 実施時間：1社あたり30分～40分（プレゼン20分+質疑応答）
- (5) その他：
 - ①審査は、令和8年7月24日（金）を予定しているが、具体的な時間や場所及びその他詳細については、別途通知する。
 - ②パソコンやモニター等を使用する場合は、提案者で準備することとし、参加申込書及び企画提案書一式の提出時に申し出ること。
 - ③プロジェクター及びスクリーンについては、市で用意することも可能なので、企画提案書等の提出時に申し出ること。
 - ④インターネット回線等を使用したテレビ電話、又は音声通話による対応をとる場合、回線利用料や機器に係る費用については、提案者で負担すること。
 - ⑤プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
 - ⑥プレゼンテーション、ヒアリング及び審査は非公開とする。

11. 受託候補者の選定方法

プレゼンテーション及びヒアリングの実施により、見積金額が限度額以下で、各選定委員会による評価の総合点が最も高い参加者を受託候補者とし、次点まで選定する。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は受託候補者とししない。

12. 評価基準

具体的な評価項目及び基準の配点は、別紙「評価基準」によるものとする。ただし最高点を得た者が複数となった場合は、その中の見積額の一番低い者を選定する。

13. 審査結果の発表

大分市ホームページで審査結果を公表するとともに、応募者全員に書面で通知する。なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申し立ては受け付けない。

14. 契約の締結

審査結果に基づき選定した受託候補者と、提案に沿って契約内容についての協議、調整を行った上で、契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。なお、選定した受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、または協議が整わなかった時は、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を受託候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

15. 参加の辞退

参加申込書（様式1）を提出後、やむを得ず参加を辞退する場合、または、提出書類等を

期日までに提出出来なかった場合は、「参加辞退届」（様式8）を電子メールにてすみやかに提出すること。

E-mail : bunkazai2@city.oita.oita.jp

※電子メール送信後、文化財課まで送信した旨の連絡をすること。

16. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に係る経費（企画提案書の作成、提出等に要する経費）は、参加者の負担とする。
- (2) 同一の提案者において、2種類以上の提案は受け付けない。
- (3) 提出された提案書は返却しない。提案書を審査以外の目的には使用しない。
- (4) 提案書を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。

17. 問い合わせ

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号

大分市教育委員会事務局教育部文化財課 担当：串間・中西 TEL：097-537-5682